

(本会議用)

発言通告書

(一般質問用)

平成30年 9月 7日

尼崎市議会議長

波多正文様

尼崎市議会議員

(1番) 別府 建一

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発言の種類 〔該当するものに〕 ○をつけること	反対 } 動議・説明・質疑・ } 討論・質問 賛成 } 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式				
発言の要旨 〔項目別に具体的〕 に記載すること	1. 空家利活用について				
	2. 市有地活用について				
	3. 危機管理体制について				
発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	31分

5/7

	質 問 の 要 旨
	(内容を具体的に記載すること)